

2017年度団体登録（新規）について

《2017年4月1日～2018年3月31日有効分》

2017年度登録を次の通り受付します。下記の説明を熟読のうえ、手続きいただきますようお願いいたします。

記

1. 会員登録受付期間

- 事務局での登録手続 2017年3月1日(水)～12月16日(土)まで
(Webでの申請は新規登録手続後になります)

2. 登録料 1名 ¥2,000円

3. 登録条件 5名以上で組織された団体で大阪府に拠点(団体所在地)を有している団体。

4. 申込先 直接事務局までお越してください。
〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-1 ヤンマースタジアム長居内
一般財団法人 大阪陸上競技協会 事務局
TEL: 06-6697-8899 FAX: 06-6697-8766
ホームページURL: <http://www.oaaa.jp/>

<業務時間>

火曜日～金曜日 10時～16時30分 但し13時～14時は休憩時間
土曜日 10時～13時 日・月・祝は休業

※ 登録申込資料を事前に請求希望の場合は返信用封筒（長型3号封筒）に返信先住所および92円切手を貼ったものを同封のうえ大阪陸上競技協会へ郵送してください。
切手貼付の無いものは返送できませんのでご注意ください。

◎ 4月からの大阪陸上競技記録会に出場される方は申込開始日までに登録を完了してください。
2017年度の新しい登録番号（ナンバーカード）が必要になります。

◎ 公認審判員の方・公認審判員資格取得を希望される方は、審判講習会実施日までに登録を完了してください。

◎ 公認審判員の方は必ず登録をしてください。登録されない場合は、自動的に資格消滅となります。

<新規団体登録 申請方法>

1. 登録申請

- ① 直接事務局にお越しく下さい。
- ② 新規団体登録申請書をお渡ししますので、必要事項を記入してください。
記入内容：団体名・団体名略称・団体代表者名・団体所在地住所・連絡先電話番号・FAX番号
連絡責任者名・連絡責任者住所・連絡先電話番号・FAX番号・Email
会員名・性別・生年月日・住所・出身高校の都道府県・審判資格有無
- ③ 申請していただく責任者の捺印が必要になりますので忘れないように印鑑を持参してください。

2. 団体名について

- ① 団体名の名称は、法人格を持たない個人名および商品名、反社会的なもの、政治・宗教・主義主張に関するもの、公序良俗に反するもの、競技運営上支障があるもの、日本陸連が適当でないとする名称は使用できない。
- ② 団体名称で使用できる文字は「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「ローマ字」「数字」と、記号は「&」「-」「.」「.」「.」のみが使用できます。
- ③ 団体名略称は、全角7文字または半角14文字です。

3. 会員登録について

- ① 陸上公認競技会に出場を予定している者、公認審判員、公認審判員資格所得を希望する者は会員登録を必要とする。
- ② 登録申込書は事務局で登録番号を記入の上、貴団体に控えとしてコピーを1部お渡しします。

4. 登録料の納入

登録料は送金せずに必ず持参してください。

5. 登録会員証

登録と同時に登録会員証をお渡しします。

6. 大阪陸上競技年鑑

- ① 陸上競技年鑑には、大阪陸協組織・競技会日程・競技会要項・記録等を掲載しています。
- ② 陸上競技年鑑は、加入団体の初回登録時の会員数に応じてお渡しいたします。
(24名以下 1冊、25～44名 2冊、45～69名 3冊、70名以上 4冊)
- ③ 陸上競技年鑑は1部1000円で販売しています。

※登録が完了しましたらWebのログインができるよう貴団体に「アカウント通知票」をお渡しします。
アカウント通知票にはアカウントコードとパスワードが記載されていますので大切に保管願います。

Webでの申請方法につきましては新規登録手続き後に説明資料をお渡しします。